

第2回研究インテグリティに関する検討会議事概要

日 時 令和2年10月28日（水）13:00～15:00

場 所 PwC 丸の内オフィス 会議室（対面・オンライン同時開催）

出 席 者 （検討会委員）

白石 隆委員（座長）、青木 節子委員、浅島 誠委員、石塚 博昭委員、
上山 隆大委員、岸 輝雄委員、里見 進委員、角南 篤委員、濱口 道成委員、
松本 洋一郎委員、渡部 俊也委員（座長を除き五十音順）

委員の所属については別添の第1回検討会「資料1 別紙」を参照のこと。

（オブザーバー）

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 執行役 真先 正人氏、
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究
支援センター(BRAIN) 研究管理部 部長 秋山 憲孝氏

（ヒアリング）

国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター（CRDS）上席フェロー
岩瀬 公一氏

国立大学法人徳島大学 研究支援・産官学連携センター 副センター長 井内 健介氏、
国立研究開発法人物質・材料研究機構（NIMS） 理事 谷 広太氏

議事概要

1. 研究インテグリティをめぐる現状

科学技術振興機構・CRDS 岩瀬上席フェローから、米国、豪州、英国における研究のオープン化、国際化に伴うリスクに対する政府関係機関や大学セクター等における対応状況と、そのような諸外国の動向を踏まえて、今後の検討会の議論において考えられる論点について、資料に基づき説明があった。

事務局から、海外のリスク分類や国内の事例を踏まえた、日本における研究活動の国際化に伴うリスクの抽出と整理についての作業状況の進捗について報告があった。意見交換の中で、技術流出・情報流出に関する既存の法令の根拠基準を理解すべきではないか、法令によって規制されていない部分の対応をどうするかが本検討会で議論すべきポイントではないか、ゼロ・トレランスとして法令で規制するのではなくマネジメントによってリスク・ミティゲーション（リスク軽減）するものと理解すべきではないか等の意見があった。

2. アカデミアにおける研究インテグリティに対する認識・取組状況

徳島大学 井内副センター長から、資料に基づき、特に外国への技術流出防止を中心に、徳島大学の研究インテグリティに関する取組の説明があった。

NIMS 谷理事から、NIMS の安全保障貿易管理の取組や、研究者の活動状況に関する全職員に対する独自の調査取組について説明があるとともに、研究者の研究資金確保状況等に関する情報開示についての国による一定のルール必要性と、その際に研究現場への過度の負担や研究活動の萎縮がないよう配慮してほしい旨の意見が述べられた。

3. 我が国の大学・研究機関における研究インテグリティの確保について

議論の論点と検討の方向性について、委員間で意見が交換された。その中で、

- ・ 現行の国内の制度で対応が困難と考えられるのは、フォーリン・インフルエンス（外国の影響）の開示の部分ではないか。たとえば外国政府機関との関係に関する情報の開示の必要性について、利益相反管理の制度の関連規定からの読み取りを検討するなど、運用面に対応できるようにする必要がある。また、開示を受けた情報の扱いについて、ファンディング・エージェンシー（資金配分機関）と大学との協力体制含めて、検討が必要なのではないか。
- ・ 米国、豪州、英国の動向の紹介があったが、ドイツ等のヨーロッパ諸国における動きも把握しておくべきではないか。
- ・ まずは具体性が大切であり、大学等向けのガイダンスや Q&A のようなものを適時改訂していく形でもよいので作成・配布し、大学等と何が問題なのかという認識を共有することが喫緊の課題ではないか。
- ・ 海外との契約の自律的な開示について、企業等との契約で情報開示を禁止されているケースもあり、開示されない可能性も懸念されるため、少なくとも何件あるかや、どういう国の機関と契約をしているか等の開示は求めていくこと等を政策的に要請していく必要があるのではないか。
- ・ 研究インテグリティへの取組について、機関による温度差があるように思われるため、政府には統一的なガイドラインや指針等を作ってもらいたい。その中に、判断の仕方やポイント、留意する点等が具体的に書き込まれていることが重要ではないか。
- ・ 登録された情報が共有化され、他機関でも簡便に利用できるシステムを政府全体で構築する等、研究活動を妨げず、効率的で利便性の高い手続きやシステムについても議論が必要ではないか。
- ・ 「研究インテグリティ」という言葉については誤解を生みやすく、本検討会で議論されている内容が伝わるような日本語も考えていく必要があるのではないか。

等の発言があった。

4. その他

白石座長から、本日の議論で確認したキーワードや重要な点として「利益相反の概念をいかに拡大するか」、「ファンディング・エージェンシーと大学の協力体制をどう構築していくか」、「ある程度のリスクは許容しつつも出来る限りリスクを小さくしていくという、リスク・ミティゲーション（リスク軽減）の観点」、「政府としての統一的なガイドラインの必要性」の4点があると

いうまとめの発言があった。白石座長の発言を受け、公的資金を出している国の研究成果に対するオーナーシップに関する議論の観点も含めてどこまで「利益相反の概念」を拡大していくのがよいのかについて議論していくのがよいのではないかとの意見があった後、閉会となった。